

令和元年 9 月

会員 各位

(公社) 奄美大島法人会

消費税軽減税率制度説明会の開催について (ご案内)

時下、益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。
かねてから、当会の運営にご協力いただき誠にありがとうございます。
さて、本年 10 月 1 日から、消費税率の引上げと同時に軽減税率制度が実施
されます。軽減税率制度は、対象品目を取り扱う事業者だけでなく消費税の納
税義務がない免税事業者の方を含め、多くの事業者の皆様に関係する制度です
このため、軽減税率制度や軽減税率対策補助金についての理解を深めて頂く
ために消費税軽減税率制度説明会を下記のとおり開催しますので是非参加くだ
さいますようご案内致します。尚、制度開始前 最後の研修になります。

記

日 時 ・ 令和元年 9 月 2 4 日 (火) 午後 3 時～午後 4 時 30 分
・ 令和元年 9 月 2 7 日 (金) 午後 3 時～午後 4 時 30 分

会 場 名瀬合同庁舎 4 階 (奄美市名瀬長浜町 1 番 1 号)

講 師 大島税務署

内 容 (1) 消費税軽減税率制度の概要について
(2) 事業者支援措置 (軽減税率対策補助金) について
(3) インボイス制度の概要について
※ 筆記用具をご持参下さい。

申込先 奄美大島法人会
TEL、FAX、若しくはメールにてお申し込み下さい。
TEL: 54-1200 FAX: 54-0934
メール maeshima@amami-cci.or.jp